

守口市自転車駐車場指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市自転車駐車場(指定管理B)  
【指定管理者名】 株式会社駐輪サービス  
【評価対象年度】 令和2年度  
【施設所管課名】 都市整備部 都市・交通計画課

施設のサービス水準の視点	コメント
	<ul style="list-style-type: none"><li>・レンタサイクル事業の開始により施設機能及び利用者の利便性が向上した。</li><li>・アンケート調査結果を反映し、守口市駅西自転車駐車場の出入口の利用可能時間を延長し、利用者の利便性向上に努めている。</li><li>・マスクの着用、消毒液の設置、カウンター等の定期的な消毒、窓口に飛沫防止シートの設置等、新型コロナウイルス感染症対策が講じられている。</li></ul>

収支状況	コメント
	<ul style="list-style-type: none"><li>・支出については、事業系ごみ処理代やICOCAの手数料等が増となったが、照明施設のLED化で光熱水費の縮減がされたため、予算の範囲内で管理運営ができており、健全な財政運営が行われている。</li></ul>

市(施設所管課)による総合評価	総合評価
<ul style="list-style-type: none"><li>・レンタサイクル事業の開始により、自転車利用者の利便性の向上に貢献したことについて評価する。</li><li>・施設サービスの水準はおおむね協定事項を満たしており、利用者の満足度も高い点について評価できる。</li><li>・余剰資金を活用して、利用者ニーズに沿った更なるサービスの向上に還元するように努められたい。</li><li>・以上のことを総合的に勘案し、評価を「B」とした。</li></ul>	<b>B</b>

総合評価区分

- A : 協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B : 概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C : 協定事項等の水準以下であった